

### (3) 整備に当たっての事業者、市民、取手市の役割

取手駅及び戸頭駅とその周辺の駅前広場や道路等についてのバリアフリー化を進め、すべての人々が安全かつ円滑に移動できる環境を整えるため、各事業者（公共交通事業者、道路管理者、公安委員会）、市民、取手市は、それぞれの役割を果たし、整備を進める必要がある。バリアフリー化を進めるためには、各々に整備を進めるのではなく、設計、施工等の各段階において密接な連携を図り、相互に協働するものとする。

#### ①事業者の役割

- 公共交通事業者、道路管理者及び千葉県公安委員会の各事業者は、この基本構想に基づき、特定事業計画を作成するとともに、住民や市と密接に連携し、バリアフリー化事業を重点的かつ一体的に推進する。
- 公共交通事業者は、研修等により職員教育の一層の充実に努める。
- 土地区画整理事業施行者は、この基本構想に基づき、施設建築物や歩行者デッキ等のバリアフリー化事業を重点的かつ一体的に推進する。

#### ②市民の役割

- 市民は、各事業者や市と連携し、バリアフリー化のための事業の推進に協力する。
- 市民は、高齢者や身体障害者等が日常よく利用する商業施設等の民間建築物内のバリアフリー化を推進するとともに、店の商品・看板等の歩道上への設置など移動のバリアとなるような行為を行わないように努める。
- 市民は、高齢者や身体障害者等に対する理解を深め、必要なときは手助け等の支援を積極的に行うとともに、「心のバリアフリー」への取組みに努める。

#### ③取手市の役割

- バリアフリー化の推進にあたり、市は中心的な役割を担い、市民や各事業者、国、県と密接な連携を図り、物理的、心理的なバリアの改善に努める。
- 市は、公共施設内のバリアフリー化を推進するとともに、研修・訓練等の実施により職員教育の一層の充実に努める。
- 市は、各事業者がこの基本構想に沿って、バリアフリー化事業を円滑に推進できるよう、協議・調整に努めるとともに、施設整備に対する行政支援施策を検討・推進する。
- バリアフリー化への事業実施計画やその整備の進捗状況を適時住民に周知するとともに、「心のバリアフリー」へ向けての啓発活動を推進する。また、市は、ボランティア活動の支援や人材育成にも努める。